

介護サービス事業所 管理者 様

さいたま市福祉局  
長寿応援部介護保険課長  
(公 印 省 略)

## 今夏の新型コロナウイルス感染症等の感染拡大に備えた感染症対策等について

日頃より、介護保険事業の推進に御理解・御協力を賜り、お礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症については、令和5年5月8日から五類感染症に位置づけられたところです。この度、別添のとおり厚生労働省より通知があり、「既に一部地域では感染の拡大がみられており、全国の定点医療機関から報告される新規患者数は緩やかな増加傾向が続いています。今後、全国で増加傾向が継続し、夏の間には一定の感染拡大が生じた場合、医療提供体制のひっ迫を招くおそれがある」ことが示されました。

つきましては、各事業所におかれましては、下記について御留意いただき、引き続き感染症対策の徹底をお願いします。

### 記

#### 1 感染症対策の徹底

- ①新型コロナウイルス患者に係る往診や電話等による相談、入院の要否の判断及び入院調整に対応できる医療機関の確保の取組や感染症の予防及びまん延防止のための研修及び訓練の実施、施設利用者へのオミクロン株ワクチンの接種を進めるようお願いします。
- ②「高齢者施設等における感染対策等について（令和5年4月18日付け厚生労働省老健局高齢者支援課ほか連名事務連絡）」等において、感染対策として特に重要と考えられる点が示されていますので、感染対策の取組の更なる徹底をお願いします。

- ・「高齢者施設等における感染対策等について」

[https://www.city.saitama.jp/005/001/018/001/p097052\\_d/fil/saishin1146.pdf](https://www.city.saitama.jp/005/001/018/001/p097052_d/fil/saishin1146.pdf)

- ・さいたま市保健所からの情提供資料

「資料1. 入所施設での体調不良者・陽性者発生時対応ポイント(R5.5.2)」

[https://www.city.saitama.jp/005/001/018/001/p097052\\_d/fil/R050516-2.pdf](https://www.city.saitama.jp/005/001/018/001/p097052_d/fil/R050516-2.pdf)

「資料2. 新型コロナウイルス感染症 効果的な感染症対策について(R5.5.2版)」

[https://www.city.saitama.jp/005/001/018/001/p097052\\_d/fil/R050516-3.pdf](https://www.city.saitama.jp/005/001/018/001/p097052_d/fil/R050516-3.pdf)

#### 2 高齢者施設等内での感染発生時の対応体制の再確認

感染拡大時には、地域の医療ひっ迫の状況等に応じ、軽症の患者等は高齢者施設内で療養いただくなどの対応が必要となるため、引き続き、医師や看護師による往診、派遣を要請できる医療機関確保の取組の再徹底をお願いします。

#### 3 退院患者の介護保険施設における受入促進

感染が拡大し入院患者が増加している場合は、症状が軽快し感染リスクが低下している方について、介護保険施設において適切に受け入れていただくようお願いします。

【担当】 福祉局長寿応援部介護保険課

電話：048-829-1265

FAX：048-829-1981

メール：kaigo-hoken@city.saitama.lg.jp